

平成28年宇治田原町全員協議会

平成28年2月12日

午前10時開議

議事日程

日程第1 行政諸報告

- ・平成28年度宇治田原町の組織改革について
- ・宇治田原町第5次まちづくり総合計画（案）について
- ・宇治田原町まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）について

日程第2 その他

1. 出席委員

議長	12番	田中修	議員
副議長	1番	稲石義一	議員
	2番	内田文夫	議員
	3番	山内実貴子	議員
	4番	安本修	議員
	5番	今西久美子	議員
	6番	青山美義	議員
	7番	垣内秋弘	議員
	8番	奥村房雄	議員
	9番	原田周一	議員
	10番	上林昌三	議員
	11番	谷口重和	議員

1. 欠席委員 なし

1. 宇治田原町議会全員協議会規程第5条の規定により会議事件の説明のため出席を求め  
るものは次のとおりである。

町	長	西谷信夫君
副町	長	田中雅和君
教	育	長 増田千秋君

理事兼総務課長	山下康之君
理事兼企画・財政課 財政課長	小西基成君
理事兼福祉課長	大江輝博君
理事兼建設・環境課 建設課長	光嶋隆君
企画・財政課企画課長	奥谷明君
企画・財政課 まちづくり推進係長	岡崎一男君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長	久野村観光君
庶務係長	岡崎貴子君

---

開 会 午前10時00分

○議長（田中 修） 皆さん、おはようございます。

天気予報では暖くなるというように聞いておりましたけれども、きょうは非常に寒さが、肌寒いような一日となっておりますけれども、議員の皆さん方におかれましては、ご健勝のこととお喜びを申し上げます。

本日は、閉会中ではありますが、前回に引き続きまして、新年度の組織体制についての報告、また第5次総合計画（案）及び総合戦略（案）につきましても最終の取りまとめの段階に入っております。当局より説明を願うことといたしておりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

それでは、ここで町長から挨拶をいただきたいと思えます。町長。

○町長（西谷信夫） 皆さん、改めましておはようございます。

立春も既に済んだところでございますけれども、先ほど議長さんからもお話ありまして、まだまだ寒さ厳しい折でございます。議員各位におかれましてはご健勝のことと、心からお喜びを申し上げる次第でございます。また、平素は本町のまちづくりにご尽力を賜っておりますこと、この場をおかりし、厚くお礼を申し上げます。

ことしも早いもので、もう1カ月余りが経過したわけでございますけれども、現在、平成27年度の補正予算も含め、平成28年度の新年度予算編成作業の大詰りを迎えておるところでございます。今後の本町のまちづくりをしっかりと見据えた取り組みをしてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

本日はまた公私ご多用のところ、全員協議会を開催していただきまして、まことにありがとうございます。本協議会におきましては、平成28年度の宇治田原町組織改革について、また、これまでいろいろとご審議を賜ってまいりました第5次まちづくり総合計画、また宇治田原町まち・ひと・しごと創生総合戦略についてご報告をさせていただきたいと思えますが、どうか最後までご審議賜りますようよろしくお願いを申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。ご苦労さんですが、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（田中 修） ありがとうございます。

それでは、ただいまから全員協議会を開催いたします。

会議は、お手元に配付しております会議日程により進めさせていただきます。

これより議事に入ります。

なお、資料は事前配付及び本日の配付がありますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、議事に入ります。

日程第1、行政諸報告を議題といたします。

まず、平成28年度宇治田原町の組織改革についてを議題といたします。

当局のほうより報告をお願いします。山下理事兼総務課長。

○理事兼総務課長（山下康之） 皆さん、おはようございます。

それでは、平成28年度宇治田原町の組織改革についてということでご説明を申し上げます。それでは、平成28年度宇治田原町の組織改革についてということでご説明を申し上げます。

12月の全員協議会の中でもご説明を申し上げてきたところでございますけれども、これまで行政組織等につきましては、議会の一般質問や、あるいは所管の常任委員会の中で、議員各位からご指摘、またご提案もいただき進めてまいりまして、本庁内に組織等の検討委員会を設けまして協議を行ってきたところでございまして、12月のときに係までご報告をさせていただいたところでございますけれども、きょうは、事務分掌も踏まえて考え方について説明をしていきたいというふうに思います。

資料のほうは、宇治田原町組織機構の見直しの考え方ということで、8ページあるというふうに思いますが、これを順序よく説明していきたいと。なお、12月の全員協議会の中でご説明させていただいた分については省略もさせていただきながら、説明をしていきたいというふうに思います。

基本的な考え方につきましては、ここに上げていますように、景気のほうについては、このところ一部にも弱さも見られるが、緩やかな回復基調が続いており、先行きについては、雇用・所得環境の改善が続く中で、各種政策の効果もあって緩やかに回復に向かうということが期待されているというような状況でございまして、12月の段階と少し状況が変わっているというようなところでございます。

こういった状況の中で本町におきましては、平成28年度からスタートをさせていただきまず宇治田原町第5次まちづくり総合計画、また宇治田原町まち・ひと・しごと創生総合戦略の着実な推進を図っていくために、また宇治田原山手線の整備や新庁舎の建設事業等の大型事業も本格的に開始をしていくということから、特に各課間の組織横断的な連携を図るために、新たに部制を導入させていただきたいというふうに思っております。

また、一方では、業務の多様化や量に応じて戦略を持った行政運営を進めるために、職員数の最適化を図る中、管理監督者への女性職員、係長級以上です、そういったところへの女性職員の登用などを行うなどのさまざまな行政課題に迅速・柔軟に対応できる

よう、住民の皆さんにとってわかりやすく利用しやすいものとなるよう組織機構改革を行うということを前提に考えているところでございます。

2つ目に、組織機構の改革の考え方ということで、大きく4つにくくらせていただいております。前回の全員協議会の中でも説明いたしましたが、部制を導入し、新たに部長職を設置、一つには総務部、それから健康福祉部、建設事業部、教育委員会（教育部）、それから2つ目には、行政課題に対応した17組織ということで、今現在11課27係を4部14課30係に、それと3つ目に、先ほど基本的な考えの中で触れましたけれども、課題の重点に対応した組織ということで、宇治田原町第5次まちづくり総合計画、また宇治田原町まち・ひと・しごと創生総合戦略の実効を高める配置ということで、平成28年度からスタートに向けて、実効を高める配置というように考えているところでございます。

それから、その中で、特に今までから新名神及び山手線の整備、これについてもまた新庁舎建設を推進するプロジェクト推進課を設置していきたいというふうに思っております。特にこの(3)につきましては、今までから各所管において室をもっておりましたのを格上げにしたり、またこういった総合的にスタートいたしますという分野においても、前に打ち出しをしていきたいというように思っております。

それから、4つ目には、窓口サービスの充実ということで、戸籍住民係と税務課を1課に統合し、窓口事務を充実というように考えております。特に今までは戸籍保健課というのがございましたけれども、戸籍・住民関係は国でも総務省関係に当たりますので、特に戸籍のほうは法務省のほうでございますので、できるだけ国・府とのそういったラインもつくっていくべき税務のほうも一緒にさせていただいているところでございます。

平成28年4月1日の実施予定といたしております。

それでは、2ページでございます。

2ページでは、わかりやすく宇治田原町の組織機構図ということで出させていただいております。こういう町長部局、また教育委員会部局、それから議会というようところで、またそれ以外の委員会をおのおの担当している、大きい町行きますと、それぞれごとに1つの担当課がございますけれども、なかなか本町ではそういったことが大変です。選挙管理委員会、あるいは監査委員会、公平委員会、農業委員会、固定資産評価審査委員会、こういったあたりが事務局の担当をどこで持っているかということをおわかりやすく明記をさせていただいているところでございます。

それでは、めくっていただきまして、3番のほうに、3ページのほうにお願いしたいと思います。

3ページの左側が平成27年、今現在の組織体制で、これが11課27係で右側のほうが新しく4部14課30係ということで、この中では特に部制を、先ほど言いましたように4つの部を敷きまして、この課につきましても12月の全員協議会で説明いたしましたので、特に変わっているところだけご説明申し上げたいと思います。

総務部の税住民課のところで、戸籍住民係と税務係というように12月の段階ではお示しをさせていただいたところでございますが、ここを住民税係と資産税係にさせていただきまして、せんだってのときは、29係を30係とこういうようにさせていただいております。

それと、12月の全員協議会の中でも議員各位からいろんなご指摘もご提案もあったところでございますが、特に健康福祉部の健康児童課ですけれども、ここでは子どもという言葉がどうかというようなご提案もあったところでございますが、健康児童課の児童の捉まえ方では申し上げると、児童福祉法の第4条にそうした18歳になるまでの子を児童と呼ぶとこういうのが条文の中にありまして、それが民法の中、児童福祉法が定められていると、それが大前提で、あと、学校教育、あるいはまたいろんなところでの児童生徒の考え方がうたわれているというのは法令でもあるわけで、そういった点も含めまして、ここは、健康児童課ということで、再審査をして、そのままにさせていただいております。

それ以外の課、あるいはまた係につきましては、12月の段階で同様でございますので、続いて4ページ目から説明のほうをしていきたいというふうに思います。

4ページ以降は、組織・事務分掌ということで、どこの部、課、係でどういった仕事を担当していくかということをごできるだけわかりやすく整理をさせていただきまして、一応一番左側が部、それから次、課、係、それから事務分掌となっております。右側に新旧事務分掌ということで、従前の事務分掌と比べていただくとわかりやすいんですけども、一度にこうした形で整理をさせていただきまして、できるだけご理解を賜れるように考えたところでございます。

まず、総務部の総務課でございますけれども、これは係が3つありまして、一つのところでは、庶務係というのを今まであったところでございますが、それを庶務人事係ということで、庶務といいますと、いろんな雑用的な部分も多数あるわけでございますけれども、特にここでは人事、こういったところが非常に、他市町村では人事課というの

があるぐらいでもございますので、人事を前に出すような形で庶務人事係というような名称を使わせていただいております。この総務課の中では、事務分掌については、以前とそのままの形で、特に他課から動いているとか、また新しく入れているということはなしでできているところでございます。

それから、続いて、同じ総務部の企画財政課でございますけれども、ここは新しく地方創生推進係というのを名称を変えて置きまして、以前はまちづくり推進係というのを地方創生推進係というような名称に変えさせていただきまして、右側に新というのを打たせていただいております。特に(1)は以前からこれはございますけれども、この(2)が地方創生に関する事、これを先ほど申し上げました28年度からスタートするのに合わせまして、そういった名称をここで事務分掌を入れさせていただいております。それと、(3)の定住化対策に関する事。それから、(4)の今現在調査等を行っております空き家対策に関する事。これを新しく3つを入れさせていただいております。

それから、(7)でございますけれども、これも以前から協働のまちづくりという名称でまいりましたけれども、新たにこれから地方創生戦略のそういったことも踏まえて、自主的なまちづくり活動の推進に関する事、こういう名称に改めて新として打たせていただいております。

それから、情報係のほうは、特に同じ課の中で、まちづくり推進係より情報公開に関する事、あるいはまた個人情報の保護に関する事、これを内部的に動かさせていただいております。

それから、一番下の財税管財係は、従前と同じでございます。

めくっていただきまして、5ページのほうをお願いしたいと思います。

この5ページのほう、同じ総務部のここに税住民課ということで、一本化という先ほど説明いたしました、その中に、戸籍住民係、これは以前の戸籍・保険課の戸籍課よりこちらのほうに移させていただいております。分掌的には従前と変わらない。大きく税住民課というようになったところでございます。

それから、住民税係のところでは、(4)に、固定資産税評価審査委員会に関する事ということで、資産税係をということで、これは課の中の係を資産税係から住民税係に動かさせていただいております。資産税係のほうで固定資産の評価に関する事を担当いたしますので、その評価の審査をするのが同じ係ではちょっと矛盾しているのではないかとということで上部よりご指摘を賜っておりますので、あえて住民税係のほうに、そういった評価してチェックする者と審査する者と同じところにありますと、評価が全く一緒

になりますので、違う形からそういうチェックをかけていくということで、資産税系のほうに動かさせていただいております。

それから、2つ目の部の健康福祉部でございますけれども、福祉課のほうでは、特に社会福祉係と障がい福祉係ということで、特に社会福祉係のほうでは、地域福祉に関することをメインに、これは以前の地域児童係のほうにあったのを、それと地域福祉に関すること、民生委員の協議会に関することを地域児童係より移させていただいております。

それから、次の社会福祉係の(3)から、生活保護に関することからくらしの資金、災害罹災者の援助、それと戦傷病者の関係、あるいは日赤の関係ですね。これについては以前から既に取り組んでおりますし、また対応はいたしておりますが、今回せっかく見直しするのに、事務分掌の中にあえて打ち出しをさせていただいたというようなところでございまして、新たに設けたというんじゃないということで、ご理解を賜りたいと思います。

それと、社協の関係、あるいは行旅病人の関係、これも地域児童係に動かさせていただいております。それから、障がい福祉係のほうは、これは以前の障がい高齢係をより全て動かさせていただいております。

それから、介護医療課のほうでございますけれども、保険医療係のほうでは、以前の戸籍課、あるいは保険課の保険課分よりこちらのほうに保険と医療と一体となった対応をするということで動かさせていただいております。

それから、(5)に特定保健指導に関すること、これも健康長寿課の保健予防のほうより動かさせていただいております。それと、後期高齢者医療は先ほどと同じように、それと、福祉の医療、保険と医療が一体となった係ということで動かさせていただいております。

それと、子育ての支援医療ですね、福祉医療の乳幼児、そうした福祉の子育て医療、そちらの関係も医療の保険と一緒にさせていただいておりますので、今までの福祉課の地域児童係より全て年金まで動かさせていただいております。

それから、介護高齢係のほうも整理いたしまして、高齢者介護・福祉計画に関すること、これも以前から取り組んでおりますけれども、表に出させていただいております。

それから、介護保険料に関すること、これが今までの健康長寿課の介護支援係のほうから全てここで介護と高齢のほうを担当するというで動かさせていただいております。

それから、地域密着型事業の指定及び指導に関することも新しくこれも名称を前のほうに出させていただきます。

それと、あと、高齢者の福祉、あるいは老人福祉センターの管理運営、シルバー人材センターに関すること。これも福祉課の障がい高齢者係より動かさせていただきます。

それと、(11)、(12)の高齢者の支援に関すること、あるいは老人保護措置事業に関すること、これも健康長寿課の介護支援係より介護と高齢と同じほうに動かさせていただきます。

それから、6ページのほうお願いいたします。

6ページのほうは、3つ目の課でございます、健康児童課ということで、名称のほうは、先ほども申し上げましたとおりにさせていただきます、その中に、保健予防係と地域児童係ということでさせていただきます。保健予防係につきましては、これは今までから保健センターの中で対応していただいているそのままでございます。それから、地域児童係のほうでは、児童福祉に関すること、これは以前の地域児童係、福祉課のほうにあったのを動かさせていただきます。

それと、児童手当に関すること、また児童扶養手当及び特別児童扶養手当に関すること、それと、要保護児童の対策の地域協議会、こういった点が今までからもございましたのを前に、事務分掌のほうに上げさせていただきます。

それと、子ども・子育て支援事業に関することもこれも福祉課の地域児童係より動かさせていただきます。それと、地域医療係の(6)、(7)でございますけれども、これは新たに今後の大事な少子化対策に関することを事務分掌に新しく入れさせていただきました。

(7)に、いじめ防止に関することということで、いじめのほうの再調査委員会が町長部局のほうで設置をいたしておりますので、地域児童係の中で、いじめ防止に関すること、これは新しくここに入れさせていただきます。

それから、(8)から(9)までは、福祉課の地域児童係より動かさせていただきます。

以上が健康福祉部の関係でございます。

続きまして、建設事業部の関係でございますが、まず、建設環境課でございますが、建設管理係、ここについては、以前からの道路あるいは河川の担当をさせていただきます。ここに、(8)に地籍調査に関すること、これを新たに入れさせていただきます。

それから、都市計画系のほうについてはほぼ同じであります、特に(10)の公共交通に関すること、今までの企画財政課のほうにございましたのをこちらのほう、都市計画のほうに公共交通に関することを全てここに入れさせていただいております。

それと、(11)でございますが、これは以前から都市計画係の中で住宅等の耐震関係とか改修の関係の窓口でございましたが、今回事務分掌として新たに耐震診断及び改修に関することと、こういう今までも対応していますが、新たに事務分掌としてわかりやすく上げさせていただいております。

それから、次の環境係でございますが、これは従前のままでございます。

それから、2つ目の課としてプロジェクト推進課ということで、ここには、新名神山手線の係、あるいは庁舎の建設の係ということで、目玉となるプロジェクト推進課を設置して、新名神に関する、要は山手線に関する、そういった大型事業への対応をしていただくということで、これは、以前の建設環境課にあった部分でございます。

それから、庁舎建設係ということで、これは今現在、企画財政課のほうで担当していただいておりますが、今後このプロジェクト推進課の庁舎建設系の庁舎の建設に関する、ここに新たに上げさせていただいております。

続きまして、7ページのほうをお願いしたいと思います。

ここでは、同じ建設事業部の2つ目の産業観光課ということで、観光という言葉をここで大きく捉まえさせていただいております、農林係は以前と変わらない事務分掌にしております。

次の商工観光係、ここは、観光の部分を中心に前に出させていただいております、特に(7)で、今までは観光に関することとなっておりますが、今回、観光振興に関する、こういうように名称をさせていただいております。それと、(8)のお茶の京都に関する、これをこの中に入れさせていただいております。

それから、次の同じ建設事業部の上下水道課のほうにつきましては、今現在と変わりはないということをご理解を賜りたいと思います。

続きまして、8ページをお願いいたします。

会計課のほうは、これは出納のほうで以前と変わらないということで、次の教育委員会（教育部）というところで、ここは学校教育課と、今まで教育課を2つに学校と社会教育課、これを2つを設けまして、そして教育総務係というのを新たに設けさせていただいております。特に学校教育あるいは社会教育においても、総合的な庶務をこちらのほうで対応していくということで、特にここについては、学校教育系のほうから新しく

教育総務係のほうに動かさせていただいている関係と、特に(2)でございますけれども、これもこちらのほうははじめの、町長部局では再調査委員会でございますけれども、ここは調査委員会でございますので、非常に重要な課題でもございますので、事務分掌としていじめ防止に関すること、こういうのをここに新しく入れさせていただいております。

それから、(5)でございますけれども、これも教育委員会の全体的な庶務を対応していくところが、新たに教育委員会の庶務に関すること、こういうようにここに新しく入れさせていただいております。

それから、あとの社会教育課のほうについては、事務分掌的には従前のままでございます。

それから、最後、議会事務局でございますけれども、ここも庶務係として、事務分掌的には従前のままとさせていただいております。

そうしたことで、今回、先ほど申し上げましたように、11課27係を4部14課30係といたしまして、そして、先ほど申し上げました見直しの考え方をもとに進めてまいりたいというように考えております。

なお、またご理解を賜る中で、3月議会には、行政組織の改正条例のほうもご提案をしていきたいというふうに考えておりますので、ひとつご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。説明のほうにかえていきたいと思っております。以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（田中 修） 報告が終わりましたので、ただいまの報告につきまして何かございませんか。何かありましたら。垣内議員。

○議員（垣内秋弘） 全体のレイアウトの中で、今、健康長寿課へ行くやとか戻ってくるとか、いろいろございますね。そういった中で、全体が今の現状の庁舎の中でおさまるのかどうか。それは、おさめてもらうわけですが、その辺、かなり窮屈な部分が出ないかどうかというのと、会計課が、これは一応独立した形になっておりますけれども、これは場所的にどこへ行くのか、そこら辺もあわせて少し聞きたいわけですが、

○議長（田中 修） 山下理事兼総務課長。

○理事兼総務課長（山下康之） ただいまのご質問にご答弁申し上げたいというふうに思っています。

今もご指摘ございましたように、本来でしたら、全部の建物に入ればスムーズに行く

わけでございますが、今の非常に老朽化した施設の中で対応していくということになりますと、非常に手狭な部分が出てまいるわけでございますが、一応、今現在考えておりますのは、まず総務部の総務課は今のところで、それから企画財政課は今のところに入っただき、それから税住民課については1階の、特に戸籍住民係はやはり町の顔とも申しますか窓口でもございますので、窓口より西側、今税務課がおりますのと一緒になってそちらのほうで対応していただくと。

それと、健康福祉部の福祉課と介護保険課は、1階部分のほうから今度は東側へ玄関に入った左手のほうを考えておりまして、そして健康児童課のほうは、保健センターのほうで対応していただくように思っております。

それから、建設事業部のほうでございますが、特に建設の環境課、あるいはプロジェクト推進課、産業振興課というのは、今現在2階部分にありますが、新しくプロジェクト推進課ができるということもございまして、今レイアウトも行っているところでございますが、状況によってはやむなく、今現在一番東側でございます旧の建設課が入った部分も活用して対応していくべきかなというように考えております。うまく入れればいいんですが、今レイアウトもしているんですが、なかなか大きくここが課として動きますので、そういったところも利用も含めて検討しているところでございます。

それと、上下水道課のほうは今までどおりのところでございます。それから、会計課のほうは、京都銀行の宇治田原へ出張ということで来ていただいておりますので、その横が一番ふさわしいということで、その後ろに会計管理者のほうは座っていただくかなというふうに思っております。

それから、教育委員会はそのまま今までどおりのところで、ここは広うございますので、対応していただくようお願いしていく予定でございます。

それから、議会事務局と、それと、そういったところで、本来でしたら、一堂にそうした部門が入れば、住民の方の皆さんの足もあちらこちらに行っていただくことなく対応ができるということになるわけでございますが、今の手狭な状況を利用する中で、今申し上げたような形で進めていきたいというふうに考えておりますので、ひとつご理解賜りますようよろしくお願いいたします。以上でございます。

○議長（田中 修） いいですか。ほかにございませんか。今西議員。

○議員（今西久美子） 今のことに関係するんですが、12月でもちょっと出ていたかと思うんですけども、今までと違う場所に行かなあかんということが出てきますね。例えば地域児童係でしたら、今までは役場庁舎やったのが、今後は保健センターというこ

とになりますが、その辺の住民の皆さんへの周知といいますか、混乱が起こらないように、こっち来たけれども、またあっち行かんなんみたいな、そういうことがないように、ちょっとその辺の周知をどうされるのか、お聞きしたいと思います。

○議長（田中 修） 山下理事兼総務課長。

○理事兼総務課長（山下康之） ただいまのご質問にご答弁申し上げます。

前回の全員協議会の中でもそういった部分もあったわけですが、できるだけ早く周知もしていきたいというようには考えておりますが、まず、この町議会の中において、しっかりご審査をいただく中で、ご可決を賜る中でやっぱり進めていかんなんというふうに思っておりますが、できるだけ住民の皆さんに不便をかけずに、スムーズにできるように、それが今後そういった部が新しくできますので、部で課を超えた横断的な協力体制も必要ということも先ほども申し上げましたが、そういう中で、うまく住民の方に周知はもちろんでございますが、できるだけ不便をかけずに、スムーズにしていくのが、本来というように考えておりますので、ひとつよろしく願いいたします。以上でございます。

○議長（田中 修） 今西議員。

○議員（今西久美子） それと、もう一点、以前は部制が敷かれておりました、前町長のときにそれがなくなって課制になりました。今回また部制に戻るとのことですが、その辺の考え方、いろいろ大型事業もあるのでということも書かれておりますけれども、部制を一旦なくして、今回また再度部制を敷くということについてのその辺の考え方をちょっとご説明いただけますでしょうか。

○議長（田中 修） 山下理事兼総務課長。

○理事兼総務課長（山下康之） ただいまのご質問にご答弁申し上げたいというふうに思います。

今ご指摘ございましたように、以前は部制がございまして、それをフラットの組織にして対応してきたところでございます。

そうした中、時代の背景はあるものの、やはり部制を敷くことによって機動的な組織対応が図れるのではないかとということで、今日までフラットの組織にしたものの、その後において毎年組織の検証をしてきたというのは、これは事実でございますが、その中で、いろんな形で進めてきた中で、今般も今現在においても、理事にそれぞれ決裁権をする中で動いてきた。その前年度においては、理事をつくってスタートさせたということで、それまで来た中で、それとあわせて住民の皆さんや、あるいは議会のほうからも

やはりそういう組織的な部分については、くくりとしてどこに相談行ったらいいのか、どのように行ったらいいのか、この辺で、各課が責任を持って対応してきた部分はあったものの、それを部長ができたなら、それによって課を超えたその中での協力体制、また、先ほど申しあげました職員についても、限られた人員でもございますので、その中で協力体制を図る中で、特に28年度から新しくまちづくりの総合計画あるいはひと・まち・しごとの総合戦略が動く、また大型事業も出てまいりますので、やはり町長、副町長、下に部長をつけて、部長がしっかり課を動かしていく、そういう協力体制が必要な時代になってきたということも踏まえて、今回大きく改正のほうをお願いしていきたいというように考えております。以上でございます。

○議長（田中 修） 今西議員。

○議員（今西久美子） 私、今住民の皆さんが本当に求めているのは総合行政だと思っているんですね。よく縦割り行政やというふうな批判もありますけれども、今理事がおっしゃった各課間の連携、私は、これは本当に必要やというふうに思っております。そういう意味では、部長がいることで、それが現実的に起動していくのかどうか、ちょっとその辺は疑問もあるわけですが、そこは町長の姿勢が非常に大事じゃないかなというふうに思っております、大型事業があろうがなかろうが、各課が連携をして住民の生活をしっかりと暮らしを支えていくというような意識が、それぞれの職員の皆さんに必要なというふうに思うわけですが、ちょっとその辺の総合行政ということについて町長さんのお考えお聞かせ願えればと思います。

○議長（田中 修） 町長。

○町長（西谷信夫） 以前より部長制があって、またなくなってフラット化したということでございました。そういった中で、私自身も横のつながり、やっぱり住民さんは、役場は一つでございまして、各課には分かれているものの、やはり役場は一つという感覚を持っておられる中で、それを引っ張っていく、また連携していく、そういう中核な職員が必要であろうかというふうに考えております。

28年度から第5次まちづくり、また地方創生総合戦略等々、また庁舎の件につきましてもそうでございますが、大型事業を進める中で、また今後高齢化が進む中、また子育て支援にも力を入れていかなければならない。そういった中で、機動部隊という形を考えておまして、そういった中で部長制を敷く中で、住民のニーズに応えるべく今後しっかりと取り組んでいきたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（田中 修） よろしいですか。ほかにございませんか。稲石議員。

○議員（稲石義一） この組織とか機構については、これまでも一般質問なり委員会で種々意見を述べてきたところでございまして、平成17年に部制が廃止されまして10年たっているわけなんですけれども、スリム化を図ったとかフラット化を図った、一般向けにはそれでいいんですけれども、そのことによって行政水準が下がれば何にもならないんで、私は町の今までやり方が広く浅くということと言われる。どこ行ったら、職員さんは、私は広くやっているんで、深く追求できないんですということと言われるわけですね。それじゃ、大都市圏の市とか、そういう行政運営について広く深くやっているところに絶対勝てへんわけですよ。

ですから、私が何回も言うているのは、大都市圏に住民が移動していくとか、そういうことを歯どめするにはやっぱり広く深く、きちっとした行政水準を保たないと町やさかいに浅くやっておいてそんでええねやというたら、絶対福祉、子育てにしろ、都市環境にしろ、全て住民は、それを徹底してやっているところへ流れていくと。今回のまち・ひと・しごとの総合戦略にしても、総合計画の第5次のスタート年にしても、こういったことをきちっと軌を一にしてやっていくことが非常に重大ではないかなと思っていましたんで、そこを機に10年前の部制廃止と意味合いは異なりますけれども、ここは広く深く、きちっと組織対応できる質の高い行政運営を求めてこういうふうにしていかれるべきやと、そのように思います。

スペースの問題は、今の事務分掌なり、これをきちっと議会に説明をされて、それでいいやないかと言うた後の話で、スペースは現状のスペースの中でどういうふうにレイアウトをしていくんかと。そこはまた4月1日になるまでに、きちっとしたレイアウトをお示し願いたいというふうに思いますので、このことについて住民側から見てそれが最適なんかどうかというのは、また判断させていただかなんというふうに思いますので、よろしく願い申し上げます。

それと、事務分掌について、これ見てみますと、どうも今までやっていたけれども、例規のほうにはうたわれていなかったとかいう部分が結構あるやに思います。もう一度例規を、規則を事務分掌の規定を改正される折には、もう一度再点検されて、漏れ落ちのないようにきちっと再度点検して整理していただきたいなど、こういうことは求めておきます。

もう一つだけ、事務分掌で一つだけ聞きたいのが、公共交通の話なんです。建設事業部のほうに企画財政から行きますという公共交通に関すること。

これ、今まで福祉バスとかコミバスとか、バス路線の問題も含めて企画がやっておられましたよと。私どももそのことについてさまざまな一般質問をさせていただいて、この前も調査もしていただいたんですけれども、そういったもの、先ほどの説明では全て移管するというようになっておりましたので、今までの福祉バス、地域コミュニティバス、そしてその路線のそれぞれの今後の対応なり、デマンドタクシーの問題とか、この前は自家用車の話もタクシーに活用云々かんぬんも出ていましたですけれども、そういう全般的な部分が企画から手が離れて都市計画係に行くんか、そういう認識でよろしいんでしょうか。

○議長（田中 修） 山下理事兼総務課長。

○理事兼総務課長（山下康之） ただいまの副議長のご質問でございますが、今もご指摘があったように、今まで企画財政課の中でやっておりましたが、今後、公共交通に関しては全て都市計画係のほうで対応してもらおうというふうに思っております。以上でございます。

○議員（稲石義一） それで、もう一つ、この教育委員会が2つの課に分かれて、一層組織が強化されていくということ。また、教育委員会の中に教育総務課係というのが設けられて、それぞれの庶務的な部分で2つの課に横断するような事務についてのまとめは全てそこの教育総務係でやられるということでございます。

新教育長のもとで、やはり生涯学習も必要ですし、いろんな意味で生涯学習は大事やということを申し上げて、抜本的な見直しをしていくんやということをおっしゃっています。それと、学力向上の問題があって、学校教育については、小中一貫のまとめも含めまして課題が山積しておるわけなんですけれども、このことに対応するためにきちんと組織改革をして、4月から生まれ変わって出発するんやという意気込みがここに、新教育長の意気込みがここにあらわれていると私は思いますんで、ぜひともそういった方向に向けて十分な力を発揮していただきたいなと、このように思っているんですけれども、教育長、どうでしょうか。

○議長（田中 修） 教育長。

○教育長（増田千秋） お答えいたします。

ご指摘いただいたとおりです。生涯学習のところにつきましても、今度のまちづくりのほうでも、総合計画のほうでも、見直しのほうをさせていただいたところですし、小中一貫のところにつきましても、課題につきましても、課題の山積のところ急がなきゃならないこと、また学力向上に向けての充実に向けての取り組みも進めていかなきゃな

らないということで考えております。

課のほうの新たな係を設けることによって、組織として、教育委員会として機能させていきたいと考えております。以上です。

○議長（田中 修） ほかにございませんか。内田議員。

○議員（内田文夫） それじゃ、この部制を敷かれて、ここに数字が出ているように、1 1 課 2 係を 4 部 1 2 課 3 0 係にやります。そういうことなんですが、計算すると、今は理事兼務の課長が 3 名おられて、理事を含めれば 4 1 の役職を充てることになりますよね。そして、この新しいシステムに入れば 4 8 のポストが与えられると、そういうことになりますよね。

そこで、この前の補正でも微々たる、財政的にゆとりがあるときですからいいんですけれども、1 5 0 万弱の補正を組まれました。それは何ですかという、いや、係長、課長をふやしました。そして、理事も月 5, 0 0 0 円アップ、それだけの補正をとりますということでしたよね。今回これをやれば、微々たるものだと思うんですけれども、それをどういうふうに考えているかという、本当に期待できるような、今副議長が言うように、広く深くやれるんならばそれは問題ないと思うけれども、今この段階で役職をふやすということに対して全然抵抗ないのかなというご意見でしょうかというのを確認したいです。

○議長（田中 修） 山下理事兼総務課長。

○理事兼総務課長（山下康之） ただいまのご質問でございますが、今 1 1 課 2 7 係、4 部 1 4 課 3 0 係ということで、今現在理事が 4 人おりますけれども、兼務をして課長も対応しているというような状況もございますが、部制を敷きますと部長は必ずもう 1 人は配置をいたしますが、今までの状況によりましては課を兼務を、状況によってはしていただくようなことも含め、係についても同様のことを踏まえ、先ほどありましたように、今までから宇治田原町はどちらかというたら、広く浅くという形から、広く深くというようなところにも行けるように、十分にそういったところについては検証する中で進めてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（田中 修） 内田議員。

○議員（内田文夫） その点も含めてですよね、今、部長がある課を兼務するやもあるやろうと。そういうこと、それで理解できるんですけれども、それだけの費用といいますか、システムをつくり上げたら、それだけの結果に見合うようなことをやっていただきたいなというだけはお願しておきます。

○議長（田中 修） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） ないようでございますので、平成28年度宇治田原町の組織改革についてを終わります。

次に、宇治田原町第5次まちづくり総合計画（案）についてを議題といたします。

当局のほうより説明報告をお願いいたします。奥谷企画課長。

○企画・財政課企画課長（奥谷 明） おはようございます。

それでは、続きまして、私のほうから、まず、宇治田原町第5次まちづくり総合計画（案）につきましてご説明、ご報告申し上げたいと思います。

本件につきましては、去る12月7日の議会全員協議会におきまして、総合計画の素案のご説明をさせていただいたところでございます。そしてその後、12月16日から年明けの1月13日まで、その内容に関するパブリックコメントを実施いたしまして、いただいたご意見のまとめ、また対応策等につきまして事務局でまとめまして、去る1月29日には総合計画審議会の役員会、そして2月5日には総合計画審議会の全体会議をお開きいただきまして、答申をいただけるまでの最終の議論をおまとめいただきまして、来週2月16日を予定いたしておりますが、ご答申をいただける段となりましたことですから、本日の全員協議会におきまして、ご説明、ご報告をさせていただきたいと考えております。

まず、資料でございますけれども、事前にお配りしておりますのが、資料1-1、1-2、1-3、1-4、それから、恐れ入ります、本日配付させていただきました、後ほどご説明させていただきますが、JR奈良線並びに京都南部横断鉄道構想に関する概要ということで、表裏の1枚物を本日配付させていただきました。後ほど資料の内容等につきましては、ご説明を申し上げたいと存じます。

まず、私のほうから資料1-1、実施いたしましたパブリックコメントの結果とその回答についてということで、まず、ご説明申し上げたいと思います。

先ほども申し上げましたように、パブリックコメントを実施いたしました。本町におきましては、この宇治田原町第5次まちづくり総合計画、それと、また、本日後ほどの案件でご説明申し上げますまち・ひと・しごと創生総合戦略、これを一体的に策定を進めておるところでございます。これにつきまして、住民の皆様方等のご意見をお伺いするべくパブリックコメントを実施させていただきました。

1枚おめくりいただきまして、実施内容でございますけれども、先ほども申しました

ように、年末から1月13日までかけましてご意見をお伺いいたしましたところ、結果といたしまして7名の方々から、事務局でまとめさせていただいた件数ですが、19件のご提案、ご意見をいただいたところでございます。分類いたしますと、総合計画に関するご意見が2件、また一体的に進めております総合計画と総合戦略、共通する意見が17件、合計19件のご意見をいただきました。したがって、私どもといたしましても、総合計画と地方創生の総合戦略あわせて公表させていただきまして、考え方等も統一して整理させていただいておりますところでございます。

なお、この資料1-1の3ページに総合計画と総合戦略の位置関係、イメージ図を載せておりますが、こちらの下にございますように、まず、いただいたご意見、次のページ以降にございますけれども、一定整理させていただきましたのが、この次の別紙1と書いております以降でございます。そして、これらの意見をいただきまして、一定修正させていただいた箇所が最終ページでございます。別紙2でございますけれども、一部変更させていただいております。

ここで、私のほうからは、資料1の別紙1-1、この資料ですと、1枚、2枚目をおめくりいただいたところ、別紙1から主なものだけご説明申し上げたいと存じます。

まず、一番上にいただいておりますのが、公共交通の関係のご意見でございます、本町からいろいろ高校、大学に通うと多額な定期代費用が要るよと。宇治田原町には鉄道も夢のような話やと。それよりも人口増につながる努力をしながら、まちの魅力を発信し、あわせて周辺の公共交通の充実に目を向ける。奈良線の本数の増加や複線化を促進する等に注力してほしい。また、リニア新幹線が奈良ルートにも走るということで、そういうところも見ていかなければいかんよというようなご意見に対しまして、私どもご指摘のとおり、町内公共交通環境の充実でなく、いろいろ周辺の公共交通の充実が重要であると捉まえておりまして、奈良線の複線化等、通勤・通学に利用する本町住民の利便性に向上に資するとともに、観光面を含む町外からの来訪者の増、また企業進出にもつながるものと捉まえておりまして、引き続き推進を図っていききたいというような対応とさせていただきたいと存じます。

なお、これにつきましては、先般議会のほうからもご指摘をいただいております、奈良線の複線化促進に関しまして、この審議会のほうでしっかりその方向性等につきましてご議論いただくようにというようなご指摘もいただいたところございまして、本日、当日の追加資料とさせていただいておりますこの1枚物、奈良線の複線化及び京都南部横断鉄道構想に関する概要ということで、これを去る審議会の役員会並びに全体会

でもお示しする中で、まず、JR奈良線の複線化促進に関するこれまでの経緯、どういう組織でそういう促進組織をつくってきたのか、またこれまで一定第1期事業で本町が支出してきた額、また現在進めております第2期事業の費用額等もお示しする中で、こういう促進事業を進めておりますというご説明をさせていただいております。

また、裏面になりますが、滋賀県と京都を結びます新線の構想でございますけれども、これにも書かせていただいております、これまでの滋賀県側との関係の経緯等も入れさせていただいております、そして奈良線並びに新線の構想につきましてこれまでの私どもの宇治田原町の総合計画での位置づけ等一定整理させていただきまして、審議会でも一定ご説明をさせていただきました。

その審議会での主なご意見でございますけれども、基本的にこの資料をご提示する中、確かにこれだけ町として費用を負担しているのかということのご意見もいただきまして、例えば賛否両論の視点からご意見もいただいております。例えば反対の意見といたしましては、住民が一番感じていることに交通の不便が挙げられると。したがって、これだけの費用として、鉄道計画よりも公共交通の利便性を向上させるほうが先ではないかというようなご意見をいただいた方、また、逆に複線化につきましては、駅のない本町とすれば直接関係ないように思えるけれども、利便性の向上という面では一定必要であろうと。また、本町が目指そうとしている観光面、他の地域からの誘客を引っ張ってこようとした場合、特にお茶の京都というような大きな広域的な観点から進めようとしている現時点において、そういう引っ張ってくるという部分も必要であろうから、こういうこと推進する必要があるのではないかとどちらの意見もいただいたところでございます。

そうした中で、最終的には審議会の方向性といたしましては、課長、おまとめいただきまして、推進する方向は必要であろうと。ただ、今の書きぶりが、資料1-1の最終ページをごらんいただきたいんですけども、鉄道に関するところにつきましては、現状では、奈良線全線複線化の促進及び京都南部横断鉄道新線研究会の活動を進め促進していきますという表現だけなんだけれども、どうして必要なのかと、それをしっかりうたう必要かあるのではないかということで、右側に修正後の内容ということで、通勤・通学に利用する本町住民の利便性の向上に資するとともに、観光面を含む町外からの来訪者の増加の観点から、関係市町とも連携を図りつつという、そういう必要性をしっかりとうたう中で、総合計画の内容としたいというご意見をいただきまして、総合的に皆様のご意見をおまとめいただいて、こういう形で修正してはどうかとおまとめいただいたところでございます。

そして、すみません、またこの資料1-1に戻りますが、あと以降、細かいご意見をいろいろいただいております。個々の説明は省略させていただきますが、この4ページのほう以降、やはりたくさん項目をいただいておりますのが、子育て、また教育に関するご意見をたくさんいただいております。その中でも小中一貫教育の充実についてですとか、特色ある教育体制の確立についてと、そういうふうな観点からのご意見を多数いただいております。

対応の方向といたしましては、基本的には、総合戦略にも掲げておりますけれども、英語教育の推進など特色のある学校教育の推進ですとか町独自の寺子屋塾の開設など、そういう新たな取り組みを進めるというように戦略にもうたってございます。こういう各計画に基づく戦略の推進ですが、これを着実に実施いたしまして、本町ならではのそういう取り組みを進めていきたいというまとめをさせていただいております。基本的には、今、素案としてさせていただいております総合計画の内容で行かせていただきたい。実際にご意見をいただいて、そういう取り組みの中で反映させていただきたいというような回答とさせていただきたいと考えております。

それから、続きまして資料1-2をごらんいただきたいんですけども、パブリックコメントをいただきまして、修正する部分は先ほどの鉄道関係の部分なんですけれども、それ以外に、基本計画部分におけます生涯学習分野のところにつきまして一定修正をさせていただきたいということで、審議会に一定お諮りし、了承をいただいております。と申しますのも、資料1-2の上半分に書かせていただいておりますように、去る12月定例会の一般質問におきまして生涯学習施策体系の再構築というご質問の中で、町といたしましても再構築してまいります。また、それに伴って5次総計の内容も見直していくということでご答弁申し上げたかと存じますが、それに沿う形で、一定内容を訂正させていただいております。

修正箇所は赤字にさせていただいておりますところがございますが、大きく4つのポイントでございます。連携・ネットワークの再整備、また2、学習機会拡充のための学習情報提供の充実、3つ目、学びと生きがいにつながるボランティア活動の充実、4番目、コーディネーター等の人材育成というような、こういうことを踏まえることを基本といたしまして、次のページをおめくりいただきましたら、赤字でございますように、行政の役割といたしまして、住民の多様な学習活動を支援する仕組みづくりですとか、いつでもどこでも誰もが学習できるよう情報提供などの環境整備、そういうもろもろですね。行政の役割をしっかりとうたわせていただきまして、4番の施策の展開でございますが、

①住民一人ひとりの生涯を通じた学習の支援、②連携・ネットワークによる生涯学習の推進、③人と地域がつながる生涯学習コミュニティの形成というような形で、ちょっと赤字でさせていただいておりますが、このあたりを修正させていただきまして計画案にさせていただきたいということを審議会のほうにお諮りし、了承もいただいております。

そして、今申し上げました点等を修正いたしまして、現時点で最終、来週答申いただく予定のものが、この資料1-3でございます。詳細につきましては説明は省略させていただきますが、これで答申をいただきたいと。

なお、答申の予定でございますが、現在の答申分は、これも先般の審議会でご了承いただいた内容ですが、一定ご説明を申し上げたいと存じます。

資料1-4をごらんいただきたいですけれども、平成26年10月22日に諮問をさせていただいたんですけれども、これまで議論を進めてきて答申に至ったと。ついては、下記の事項について十分配慮されたいというような審議会からの意見をいただいて答申と、いただく予定でございます。

答申文は、まず、以下の1番でございますけれども、まず審議会とされましては、総合計画、いろんな分野を網羅しているけれども、特に宇治田原町においては、まず、新名神高速道路の開通が、これが宇治田原町の将来において非常に大きなインパクトであろうと。これを好機と捉え、今後のまちづくりを進めていくことが一番重要であろうと。そのためには、それと関連する山手線整備の促進、また土地利用構想の中にもございます新都市創造ゾーン内に予定いたします役場新庁舎の建設計画の具現化、そういうものを急ぎなさいと。これからの宇治田原町のまちづくりの根幹をなす、これらの事業の早急な実現が総合計画推進に当たって一番肝要であろうと強く意識することから、できる限り早期にそういう事業の具体化を進められたいというのをまず、1点目にうたっていただきました。

そして、裏面になりますけれども、2番目といたしまして、将来人口、これもうたって、総合計画にも地方創生のほうにもうたっているところでございますが、審議会においても相当な努力、将来1万人を目指すということにおいては相当な努力が必要であろうとそういう意見も出ているんで、宇治田原町の主要課題の解決に向け重点的、集中的に進めるテーマであるまちづくり戦略、これをしっかり着実、積極的に推進しなさいと。

3番目におきましては、この総合計画の策定とあわせまして、新たな時代に応じた総合計画を推進するための条例を制定することとされていると。これにつきましては、12月の全協におきましても草案という形でお示しいたしまして、現在、3月議会の上

程に向けまして細部を詰めておるところでございます。前回は申し上げましたとおり、この条例は総合計画の柱的な理念をうたいますとともに手続的な部分、例えば総合計画議会の皆様方のご議決をいただくというような手続的な部分も網羅いたしました条例とすべく現在作業を進めておりますが、条例を制定することとされていると。その理念に基づき、住民と町が協力しながらともに歩いていくまちづくりを推進されたい。

また、4番目には、その総合計画ができた後、進行管理に当たっては、庁内の関係各課との連携を密にしつつ、進捗状況や成果の評価を行うことが重要であるよと。その実施に当たり、計画と予算の有機的な関連づけを行うと。そして、まちづくり戦略については、外部の点検評価を行う体制を整えなさいということで、全体的に点検を図るよとというように、大きくこの4点の観点から答申をいただく予定といたしまして、一定ご了解いただきまして、来週16日に答申をいただく予定といたしております。

総合計画に関しましては、以上でございます。説明を終わらせていただきます。

○議長（田中 修） 当局のほうの説明が終わりましたので、ここで何か質疑のある方はございませんか。内田議員。

○議員（内田文夫） それじゃ、今、別紙でも説明を受けたJRの複線化について、またかと思われるけれども、一回整理してお聞きしたいと思います。

今回、この一番後ろに、こういうふうに整理しましたと。答申としてはこうですよというのを見せていただきました。そこは最後でちょっとこうやればいいんじゃないかなというふうに言いたいんですが、それまでに、この前やられた役員会で配付された資料の紙、ここに全議員に配付していただいているんですが、これ、大事なところが抜けていると思うんですよ。審議会に真剣に討論をしてもらおうと思えば、この紙では、昭和42年11月9日、これ、国鉄奈良線複線電化促進協議会を、宇治田原町が入っていない時点で、京都市、宇治市、城陽町、井手町、山城町、木津町、奈良市で、昭和42年11月9日に既にJR奈良線複線電化促進協議会というのは42年の時点で設置されていると。ところが、46年でしたか、国鉄の合理化計画案というのが、旧国鉄から出るわけですね。奈良線はもう廃線にすると。合理化してなくするんやということが出ます。それに対して、46年10月に国鉄奈良線合理化反対期成同盟というのがこれは困るよと。奈良線がなくなったら、田原は大変だよというので、そこで宇治田原町が入るのは何にも間違ったことじゃなくて、当然のことだと思うんですよ。46年に、そこにそういう反対期成同盟に入ったと、それを結成したというその説明文が抜けているんですよ。42年は書いてある。ところが、46年にそれを結成した。それから、

49年2月には、反対期成同盟が合理化計画を停止したものですから、自動的に発展解消しますよと。それも載っていない。55年5月13日まで説明が飛ぶわけですよ、これ。その間に問題の事案が起こっていると。

こういう資料で審議会、こういうことでやっているんですが、第5次まちづくり、これでどうしようかというので、具体的に言えば、あの審議会の役員会が終わってから、僕のところに常任委員会の1人が来ました。それにどうだったというふうに言ったら、そうだと。今説明を受けたような話だけれども、いや、これを見てくれと。そこには提示されていない合理化計画、あるいは反対期成同盟、その自然解消に至って、55年5月13日ですよ。何で間違っってここにすんなり入ったのか。それで、2週間後の55年6月5日に京都府南部地域鉄道整備促進協議会を設立と。この5月13日の宇治田原町がそこに42年の設置されている協議会に手を挙げて入っていくのが、5月13日。それから2週間後には京都府南部地域鉄道整備促進協議会ができています。それもこの前、企画課からいただいた資料によれば、その5月13日の会議資料の中に、6月内2週間ないし1カ月後には、この促進協議会の設立をやる予定ですよと言われても説明はできません。説明できないものをなぜ続けるんだと言えば、それはもうそういうことだから仕方がないんです。

それで、今回こういうのを第5次まちづくり総合計画の中に入れるとするならば、本当は住民の皆さんが、本当にこんなことをやっているよというのを1万住民の何%が知っているかというのをまず調査して、私は最終的にもう長々と言わないですが、JR複線化促進協議会なんて入る必要ないんであって、6月5日の京都府南部地域鉄道促進協議会設立、ここには久御山町も和束町も入っておられるわけですよ。現実には和束町も久御山町もJRはご利用になっていますよ。ご利用になっていますが、複線化に対して億単位の金なんて払わないわけですよ。だから、これは全く間違っていると。これはどうも何かの影響があるんだろうと思うけれども、そんないじめに遭うような組織じゃないと思いますよ。300億の中の1億6,000万なんて消費税以下じゃないですか。だから、宇治田原町が抜けて、1億6,000万これから10年かかって払い込みをしませんよと言えば、今計画中のJRの複線化はとまるかというたら、全然とまらないと思いますよ。

そういう観点から、私は、でも最終、もうこれ以上言わないですけども、どう書け

ばいいかといえば、ここに書いて持ってきたんだけど、南部奈良線複線、ずっときたらいいですよ。通勤・通学に利用する本町住民の利便性の向上に資するとともに、観光面を含む町外からの来訪者の増加の観点から、関係市町とも連携を図り、奈良線ＪＲなんてほっといて、その間に、京都南部地域鉄道促進協議会のメンバーの一員として長期的な視点での本町及び周辺の鉄道交通整備等を促進をしていきます。何でそこにＪＲを入れるのかなというのを、最後、答えとしてはいたし方がないという答えしか出ないと思いますけれども、それをどういうふうに、少なくとも私に説明してくれるのかなというのを簡単でいいですから、答弁してください。

○議長（田中 修） 奥谷課長。

○企画・財政課企画課長（奥谷 明） まず、審議会にお示しした資料がこの１枚表裏でございまして。議員ご指摘のとおり、実際に詳細な各組織への加盟とか脱退とかというところを全て網羅したというよりも、主な点しか挙げていないというところは事実でございまして。私ども事務局といたしましても、特にご審議いただきたかったのが、こういう組織としての経過がある中で、第１期事業において宇治田原町はこれだけ払い、また現在、この第２期事業にこれだけ、２５年度から３５年度にかけて約１億６，０００万程度の事業が発生するということをしつかり審議会の委員さんにもお示しする中でご意見を賜りたいというように考えて、資料をつくらせていただいたところでは、ご指摘のように、詳細な全てが書かれていないという点につきましては、おわび申し上げる次第でございまして。

そういう中で、確かに宇治田原町がこれだけ払うことになるのかというようなことを初めて知ったというようなご意見もいただいておりますが、そういう費用を投資に見合うだけのそういう住民さんの利便、また町内へ誘導する、来ていただくというようなことも含めて必要ではなかろうかという審議会でのご意見をもとに、こういう最終的なまとめをさせていただいたというところでございます。以上です。

○議員（内田文夫） それ、証明するもの出す、日本創成会議でも今までどおりと同じことをやっているのはだめなんだという、そこからの発想を転換しないと、同じようなことで５次総合計画やっていけば、そんな町は本当に空理、空論に終わっちゃうよと。だから、何を捨てて、何を持ち上げるかというのを真剣に企画というかそういう段階で、もっともっと真剣にやっていただけたらよかったなと大いに反省をしていただきたいというふうに申し上げて終わります。

○議員（谷口重和） ちょっと内田議員の質問に補足しますけれども、今、本町だけでい

いろいろ話になっていますけれども、現に今、久御山町、和東町の話も出ましたが、入っている理由はなぜか。入っていない久御山町、和東町、入らなかった考えを聞いたことがあるのか、その理由、きょうまでに。それをちょっと教えてください。

○議長（田中 修） 奥谷課長。

○企画・財政課企画課長（奥谷 明） 私どももいろいろ過去の資料等を探しましたが、入っている根拠、入っていない根拠、そういうものが正直、今手元にはないんですけれども、過去の歴代の方々等のお話も総括する中で、確定的なことが申し上げられるかというたらあれですけれども、特に大きな点といたしましては、この奈良線の促進協議会に沿線でない宇治田原町が入っている。また、京都市以南の京都府下の各市町村で、これは南部地域全体の鉄道整備促進協議会が組織されておいて、そこには全体的に入られているけれども、奈良線の促進協には、沿線じゃないところは宇治田原町だけが入っているというところかと思います。そのあたりの確たる根拠ということで、私が申し上げるところまでの資料も持ち合わせていないんですけれども、いろんな過去の方々のご意見等もお聞かせいただきますと、やはり奈良線の複線化に関しまして、宇治田原町としては沿線ではないんだけど、最寄り駅として宇治田原町として一定そういう支援、整備を進めることに対する輪に加わって、一定加わっていくという方向に当時宇治田原町としてそういう状況を鑑みて加入されたと。

また、南部全体の組織でございますけれども、確かにこれに入っておれば全てここの支援でいいのではないかというご意見もおありかと思いますが、実質聞いておりますと、南部全体の会議と申しますのは、どちらかといえば、全体、例えばJR、また民間の私鉄等も合わせまして、全般的な要望等を国に上げておられるような団体で、また近年では、実際の活動は、内容にも聞いておるんですけれども、そういう部分での立ち位置の違い、具体的に個々の線路の中で推進していこうという必要が大きいと判断されて、宇治田原町としては奈良線のほうに特化した促進協に入られたのではないかというように推察するところがございますが、これとて、必ずしも書いたものがあるわけではございません。そういう状況の中で過去の経緯があるのかなど。その上で、現時点において本町が一定負担することに対して、現状におきましても本町としては必要ではなかろうかということで、予算措置等もさせていただいているというところではなかろうかと考えております。以上でございます。

○議員（谷口重和） いやいや、聞いているのは、ただ複線電化促進協議会に入らなかった市町の理由やね。それを聞いたか聞いていないかを聞いただけで、ただ今後それを聞

いてみる気はあるかないか。例えば久御山町、和束町に、なぜ入っていないか。聞いてみる気はあるかないか。それを答弁してください。

○議長（田中 修） 奥谷課長。

○企画・財政課企画課長（奥谷 明） これも公式的なところではございませんが、私どもも知る範囲でお聞かせいただく中で、久御山町からされると、直接奈良線なりの、もちろん沿線ではないんですけども、大きな久御山町から見た奈良線の位置づけとしては、それが唯一の鉄道路線だけでもない。また、和束町さんとかにおかれましては、どちらかという、奈良線というよりも今は関西本線とかいうところが視点を向けられておるところかとお伺いしております。そういうことから、入れなかったのではないかと推測するところがございますが、直接、それも書類でいただいたとかいうことではございません。今後そういうまた状況、お知りなりのケースがございましたら、また伺ってまいりたいと考えております。

○議長（田中 修） よろしいか。ほかに。稲石議員。

○議員（稲石義一） 42年と46年と49年の話をきちっと役員会なり審議会に言う必要があったのではないかなと私は思っておるんです。

経過を追えば、42年11月5日のところの複線電化には当然入ってへんですよね。何で入ってへんかいうたら、入る必要かあれへんからですよ。何でやいうたら、鉄道敷きを整備していくと、その事業本体、ここで言えば昔の国鉄やね。国鉄は地元分担金を求めるというようなルールになっておるわけですよ。それは、ここに書いている京都市、宇治市、城陽市、井手町、山城町、木津町、奈良市、これは鉄道が走っているところの話ですね。そこに地元分担金として負担金をもらわないと、国鉄は整備しませんよという話ですよ、これ。

ですから、その分担金の負担割合については、当時の自治省が仲介に入ってどういう負担割合にしましょうかというきちとしたルールがあったわけですよ。だから、鉄道敷きのないところはそんなところに入らんでもいいわけですよ。求めてきよらへんわけですよ。そこから、話をしないとね。

先ほど内田議員がおっしゃるように、55年5月13日と6月5日、これで6月5日のほうに入っておけばそれで済んだ話ですよ。連携して京阪のこととか、近鉄の話とか、京田辺ですと近鉄に近いですから近鉄に行きます。京阪に乗ろうとすれば、私らは京阪で通学していましたよ。それやったら、先ほどの話ですよ、久御山町の話も同じことです。

ですから、それは負担金と関係なしにこういう協議会をつくってやっていきましようかという話のところに入れば、それで公共交通網としての促進になるわけですよ、住民からすれば。それに5月13日のは間違うて入らったんかどうか知らんけれども、お金があったから入らったんか知りませんが、それを今の時代、第5次の前に整理してくださいよという。宇治田原町が入らなくても宇治田原町にそのJRが負担割合、この1.13%を割り振って負担金の納付書が発送されるんですか、それ。されないでしょう。そこを役員会に言わんと、何のこっちゃわかったはれへんから、それは審議会に含めても。地元整備すると、地元分担金が発生するんですよという話をしないとだめです。それをしないと、JRは整備してくれないんですという話ですよ。だから、宇治田原が利便性がある云々かんぬんみたいな蚊帳の外の話ですよ、これは。

つい最近読みました滋賀県の大戸川のダムは拒否方針ですよ。これは下流域の地元分担金があるわけですよ。決まったあるわけですよ。それをメリットがないですからいうて京都府は払いませんと言うわけですよ。ずっと払い続けませんと。それは何やいうたら、京都府の検討委員会の中でメリットがないですというふうに決めていますからとこういうことですね。他のところもそれは三重県まで含めてですけども、この分は必要ないですよと。だけれども、これは、国土交通は、必要ですよと言うたんで、どうのこうのとなっているわけですね。この間60億とか近くのお金が発生してあるわけですよ、京都府に対しては。それは、支払いを拒否しておるわけですね。これは、まあいうたら納付書なりが送られていっているという話ですよ。宇治田原が今のところに入らなくても、納付書になんか送ってきいひんですよ。JRは全然宇治田原に関係ないんですから。だから、入ったら、それはこういうふうに負担割合を2分の1にまけてもうて、1.13で支払ってくださいという納付書は来ますよ、そら当然。

だから、それを今の観光の問題とか通勤・通学の問題とか含めて宇治田原町が公共交通の中で生き延びていくためには、この前パブリックコメントにあったように、交通不便地に住まいしているからというたら、それはそこから向こうは、地元の分担金の中でやられますけれども、一番不便を生じているのはJRなり近鉄なり京阪に行くのにどうなんですかということ、今、不便地ですから、このことが、住民が宇治田原町に住みたくない一つの原因ですよ。ここを解消するために、第5次まちづくり総合計画でどうするんかということたたいてくださいよというのが議会の考え方ですよ。

総合戦略もそうですよ。ここに長期的と書いてあるけれども、総合戦略のこの中に長期的と書いてあるけれども、4年間なんですよ。4年間なんか長期的と言わへんねんか

ら、言葉間違えて、ここは総合計画は10年間ですけれども、そんなんどういう長期的なかわからんですけれども、総合戦略で生き延びるかどうかいのは4年間で決まると私は何回も申し上げてきますよね。

そのためには、今言うている公共交通の部分で、宇治田原からそれぞれのところへ出ていく足をどういうふうにするんですかということを経済委員会としては言うているんです。1億6,000万を高校生の通学の助成により多く回すのも一つですし、コミバスなんかも町内だけじゃなくて、そういう最寄りの駅まで出ていくのも一つの方向ですよ。そういうことをしないとだめですよと言うているのをわかってもうてないですよ。こういうふうを書いて修正案みたいに書いたら、あたかもそれが、そうすることで1億6,000万払うことが、意味づけができたみたいに思われますけれども、そのことによつて失われる1億6,000万円が何にも生きてきいひんですよ、私から言わせたら。

10年間の分を4年間に集約すれば4,000万ですよ、1年。そのことを充実させていったら、おお、宇治田原は変わってんな、宇治田原に引っ越ししていこうかとかいう思いはさすけれども、空打ちの1億6,000万やったら、何にも宇治田原の魅力とかが拡充されたことにならないやないですか。そのことを真剣に企画側が総計審の委員さんに訴えないと、こういう形になって意見が出てくるわけですよ。私ら言うているのは、もっと突っ込んだ話をしてほしいなと思っていただけですよ。この1億6,000万を使ってどういう事業ができますかということまで発展してもらわんと、宇治田原は交通不便地やから、あんなところ行きたくないわというのは、周辺の人たちから言わせたら間違いな話ですよ。

だから、そういうことを含めた資料を提供して整理してもらわないとというのが、議会の意向だったんですよ。意向を履き違えた説明をしたら、この修正案になってしまいますね、これ。丸くおさまる話ですよ。そやけれども、1億6,000万は返ってけえへんですよ。それ、どうするんですか。

そういうことも含めて、きちっとした総括をしてください。私、傍聴に行きましたけれども、そんな話一言も出ていません。私が申し上げたようなことの説明は一切されていないですからね。もう一度発言してください。

○議長（田中 修） 奥谷課長。

○企画・財政課企画課長（奥谷 明） 確かに1億6,000万が必要ということで、それだけの投資をするならば、そういう部分に向けたほうがいいのではないかとこのよう

なご意見もいただいたところでございます。もちろん私どもといたしましても1億6,000万があるからほかのことをしないというよりも、奈良線に関してはそれといたしまして、住民の皆様方ご指摘のそういうところと結ぶ足、また町内の足、そういうところをどうするのかというのは、またあわせて議論する中で、一定の事業化につながれるものであれば、そういうことの方策もそれはそれとして、またきっちり進めてまいりますというように考えておるところでございます、またそういう発言も申し上げたところでございます。

○議長（田中 修） 稲石議員。

○議員（稲石義一） 言うていますのは1億6,000万を4年間使うた4,000万の具体化する事業が、あなたたち先ほどもおっしゃったように、財政的には非常に厳しい折なんで、そういう財源の余裕がない中での10カ年戦略とか4カ年戦略になりますよということですね。そうしたら、1億6,000万はそこに入らへんから、1億6,000万いうお金は、そこにあるわけやから、そしたら具体的に4年間で使うてくださいうたら、今言うている観光、宇治のJR駅前から宇治に向かっての宗円さんに向かってのバスも発進できるわけです。具体的に何ぼでも事業が4,000万を使ってできるわけです。そういうことを具体的に考える財源も目の前にぶら下がったのに、それを放棄して、それは空打ちで1億6,000万は10カ年で何の意味合いもなく、空打ちになりますよとそういう話ですね。

だから、先ほど課長が答えたように、具体的にどういう事業をやっていきますかというのは、観光も通勤・通学の利便性も含めて、具体的な内容で何も出てけえへんです。何でいうたら、財源も何もあれへんからですやん。私言うように1億6,000万の財源あったら、いろんな事業考えられますよ、それは。それが10事業考えて5つ当たったら、非常に宇治田原としてはインパクトの強い事業になりますよ。湯屋谷までJRから宇治平等院の前からでもよろしいわ。湯屋谷に向けてバスを出したら、そら、何人か来てくれはりますやろう。

だから、そういうことを粘り強くやることによって、宇治田原が見直されるというふうに私らは思てるわけです。そういうことを1億6,000万の入らんでもええ、JRが求めてこない、納付書を発布しない、そういう自治体に対してどうなんかということをするんですよ、これ。

根本的な部分は、JRが通っているところについてJRが地元負担金を求めますよ。それ外のところには求めてきませんよ。それは南部の全体の京阪と近鉄とJRと3つの

鉄道域の整備促進の協議会に入っておけば、それで事足りる話です。このことについて真剣に議論、庁内でされたんかどうかということなんですけれども、副町長、これについて真剣に議論されたんか、総務常任委員会でも何回もこれは議論されていますんで、どのような見解で今回のまとめに至ったんか、ちょっとご見解をお聞きしたいと思います。

○議長（田中 修） 副町長。

○副町長（田中雅和） これの件に関しましては、先ほどの資料の後ろのほうに書いていますけれども、JR奈良線につきましては、いろいろ課題があるというふうに認識しております、それも審議会の中でも出ておまして、やはり近鉄と比べますと、遅延というんですか、それから本数の問題、利便性の問題、安全性の問題というのは問題があると。奈良線につきましては、一部複線になっておりますけれども、全線を複線にすると、先ほどの向上になるとそういうことは一致した認識を持っておまして、それに関しましては大いにやってほしいと、こういう要望を整理しております。

そういう中で、では、先ほどからご意見出ておりますこの先ほどの資料にもありますように、自治省からの指示の、沿線が既に通っているかの問題でありますけれども、現在町といたしましては、この当時、JR奈良線については平成のほうからですか、入っておりますけれども、利用される町内の方が奈良線の複線電化によって利益を得られるし、またあるいは町のほうに観光で来られる方、これに対してもより利便性が生じ、そして南部、宇治のほうなり、そこからまた宇治田原町に来ますけれども、宇治田原町に対する京都市内あるいは大阪のほうからの利便性も高まると。訪問者といいますか、行旅につきましても利便性が高まると、そういう意味からしてもこの奈良複線電化については、一定の協力といいますか、そういったことは必要ではないかというふうに判断し、そしてそれが、平成9年になりまして、今回の第2期事業についても同じ考えで一定の協力はしていく必要があるんじゃないかとそういうふうに判断しているところでございます。以上でございます。

○議長（田中 修） 稲石議員。

○議員（稲石義一） その折に、一定の加入することによるメリットがありますよというご答弁なんですけれども、優先順位なんです、費用対効果も含めて。そしたら、その1億6,000万で利便性が高まりますよと。これ、確かにそうですね。入らなくても利便性は高まるんですけれども、入っておくんですよと。宇治田原からそれぞれの鉄道の駅まで、最寄りの駅までの足の確保というのとどちらを優先するんですかという話を

詰めていかないと、今後の4年間なり10年間の生き残りの部分としてはできないのではないかという思いから、どちらを選択されるんですかということを知っているんですよ。

今話聞いていますと、1億6,000万のほうについては、メリットがありますから位置づけましたと、総計の中で。ただ、この部分については、今後の長期的な展望に立ってどういうぐあいにしましょうかという具体的な姿が見えてこないの、選択肢としては逆じゃないかなと。こちらの施策を具体化させて、それでも余裕あるのならばそれもひっつけましょうか。そういう行政的な集中と選択が、私は一番ベストではないかなと思っておるんですけどね。宇治田原の場合、鉄道敷がないのは一番ネックになったのはそこなんです。その意味において、1億6,000万は無駄打ちになるんじゃないんですかと。いや、メリットがあります。あるんやったら、この部分をどうするんですかというのは、具体的な施策で示す必要があるやろうと、こういうことですね。

だから、その辺については、今はその部分がないので、計画としては、より具体性を欠くのではないかなというふうに思っているんですけども、いかがですか。

○議長（田中 修） 副町長。

○副町長（田中雅和） 具体的にこの町内、鉄道軌道までの交通のそれに対する予算の使い方ということにつきましては、現在のところ、確かに通学される高校生についてはあります。それ以外については、町内のコミュニティー、あるいは福祉バスがありますけれども、それ以外ありません。そういった意味では、ある程度限定されたといいますか、そういう使い方ですけども、もう少し長期的に考えますと、先ほどの複線電化の話も出ましたけれども、そうすることによって利便性、安全性が高まるということは、やはり町内から通勤・通学される方もよりそういった直接、京都へ行くのに車で行くよりも利便性が高まると。それを使うことによって、より車からの転換があるということは、やはり町内からこちらのほうに向かう鉄道軌道までの利用者もふえるとか、こういったことも今後考え、あるいは訪れる方もふえるということで、そういった公共交通機関の利用者がふえるということにつながってきます。そういったことによって、やはりまた利便性も高まると。こういった、表現は悪いですけども、お互い相乗効果を求めるということからしても、やはり同時並行といいますか、奈良線についても現時点において長期的視野に立って協力もしていくのが必要であると、このように考えております。

また、町内の便数をふやすというのが一番の利便性の向上だと思いますので、これはもう少し利用者をふやす何かの手だてについても施策として、高校生だけじゃなくして、

そのほかの私、今自身ご説明もできませんけれども、利便性をふやすには、利用者をふやすというのは一番大事だと思いますので、そういった施策についても今後研究なりしていきたいというふうに考えます。よろしくをお願いします。

○議長（田中 修） 稲石議員。

○議員（稲石義一） それと、幾ら議論しても、当局と総計審の素案については平行線です。ただ分担金については、先ほど私が申し上げましたような義務負担になるんかからないのかという話ですよ。

利便性は高まるけれども、そこに協力しようというのは主観的な話で、誰でもが法的にどうなかと、先ほどの京都府の話でもそうですよ。分担金についてはどういうルール化のもとで、それに参画していくのか、協議するのか。周辺のところは、それについて自主的にどうするんかという話です。

これについては、今後3月には総計の議案も提出されますし、予算案も出ていきますんで、その折に一つだけ調べておいてほしいんですけども、先ほどは久御山町と和束のどうのこうのと言われましたけれども、それはもう当然分担金の義務化がない納付書が義務的に発布されないところは入らないですよ、普通。鉄道域が通っておって、薄々通っていて、町域なり市域の狭い狭いところの真ん中を通っておって、すぐ隣町やと。そこ、むちゃくちゃ利便性ありますね、そのの駅行こうと思ったら。そういうところが全国の中でJRに聞いてもうて、宇治田原みたいな形で入っていたかどうかですよ。僕は絶対入らないと思うんですけども。何でやいうたら、それは、納付の義務がないからですよ。これは地元分担金という考えの中の外にあるからですよ。それでも入っている宇治田原みたいにこんな遠くのところでも入っているんやけれども、本当の隣接地、500m離れてそういうようなところ、町域じゃないから、鉄道行って、駅はもう500m行ったら駅に行きますというところが分担金を払ろうているかどうかですね、その協議会に入って。そんなん僕は絶対ないと思うんですけども。あつたら調べといてください。それ予算委員会で徹底して追及したいと、払うか払わへんかの問題になりますんでね。

これ、京都府なんかその分に入っている、恐らく負担分には金払わへんという言うとんねんやから。納付書が行ったつてもう拒否しとんねんから。それとは随分ちゃうんですよ、それ。入っているけれども、金は2分の1やから全額まけてくださいと言に行ったらええねんや、そんなんやったら。ということも含めて予算委員会で言いたいと思いますので、しっかり調べといてください。以上で終わります。

○議長（田中 修） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） ほかにないようでございますので、宇治田原町第5次まちづくり総合計画（案）についてを終わります。

次に、宇治田原町まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）についてを議題といたします。

当局のほうより説明をお願いいたします。奥谷企画課長。

○企画・財政課企画課長（奥谷 明） 引き続きまして、私のほうから、宇治田原町まち・ひと・しごと創生総合戦略に関しますご報告、ご説明を申し上げます。

これにつきましては、もう先ほどの総合計画で一定パブリックコメントもする中で、回答も一体的にしておりますので、中身につきましては、もうご説明を省略させていただきます。

資料2-2でございます。これは諮問、答申という形をとってございませんので、提言という形で先ほどの総計と同じように、2月16日に提言をいただく予定でございます。これの素案をお示しさせていただいております。これも産官学金労言、そういう分野の方々によりまして、戦略会議組織いただきまして、ご議論いただきました。

提言内容といたしまして、1、2、3ございます。特に人口1万人の将来人口を確保するためには、危機感を持って各種施策に取り組むことが必要やと。特に町に若者を呼び込む等の人口対策効果が十分に期待できる施策等を積極的に進めることと。

また、2番目といたしましては、そのためには、子育て世代を主なターゲットとして、出産、子育て、そういう本町の資源を生かした特色ある教育のさらなる推進や町内外に向けた積極的なシティプロモーションの強化を行うとともに、安心して住みよい町の実現により、あらゆる世代の移住・定住につなげることが必要であると。したがって、そういう効果を十分発揮できるような政策間の連携にしっかり取り組みなさいと。

また、3番目といたしまして、総合計画とあわせまして、評価点検を行えるようしっかり体制を構築していきなさいというようなご提言をいただく予定でございます。

短いですが、以上この地方創生総合戦略に関するご説明とさせていただきます。以上でございます。

○議長（田中 修） ただいま当局のほうの報告が終わりました。ただいまの報告につきまして何か質疑等はございませんか。垣内議員。

○議員（垣内秋弘） 私のほうから、人口問題についてちょっとお聞きしたいと思います。

基本的な数字のベースになるやつをまず1番目に確認しておきたいんですが、現在の人口は平成27年で、この表でいきますと……

(「何ページや」と呼ぶ者あり)

○議員(垣内秋弘) すみません、15ページ。

9,448人になっています。いろいろ報告受けている内容とか、あるいはまた過日の新聞なんかでいきますと9,711人とか9,618人とか、もう数字がばらばらなんですよ。このベースになる数字をそこそこ合わせておかないと、何人ふえたとか何人減ったとか、長期ランニングで目標1万と出ていますから、多少のばらつきがあったとしても、そこら辺はどうなんですか。

○議長(田中 修) 奥谷課長。

○企画・財政課企画課長(奥谷 明) まず、この人口の考え方につきましては、これまで申し上げてきたところでございますが、例えばこの冊子資料2-1の28ページをらんください。

平成27年、2015年には9,400と掲げさせていただいております。基本的には、このもとは9,448からきておるわけでございますけれども、これにつきましては社人研、国のそういう機関の推計、数値を使ってこの27年度はつくりなさいというような国からの一定の指針がございますので、この数字を使わせていただいております。ただ、本町まだ、今年度内に策定ということで、まだこの数字を使わせていただいておりますが、例えば議員ご指摘のとおり、例えば先般、平成27年の国勢調査の速報数値、まだ確定ではございませんが、そういうものも発表されたところでございます。皆様方にもお配りしたところでございますが、それによりますと、結果的には、9,323という速報値が出ておるかと思っておりますけれども、それとも若干差異は出ておるところではございますが、一定この創生総合戦略につきましては、平成27年の数値は国の推計数値を使いなさいと。と申しますのも全国統一してこの数値をその社人研なりそういう公的機関の数値を使うことによって、この計画、例えば27年度の早い時期に策定されたところ、後半に策定されるところ、いろいろございますが、27年度数値は基本的にその数値を持ってきなさいということになってございます。ただ、今後、その状況をしっかり把握していかなければならないんですが、今後の数値といたしましては、この国勢調査の数値をもとに、それに例えば出生、死亡、転入、転出そういうプラスマイナスを計算していったら、それぞれの実績の数値というものが出てくることになろうかと思っております。以上です。

○議長（田中 修） 垣内議員。

○議員（垣内秋弘） そこそこの数字を統一と見解として出していただく必要があるのかなというふうに思います。

1万にするには、12月の一般質問の中でも地方創生の内容で質問もさせていただきました。要はてっとり早いことは、特殊出生率を上げる、これはもう大前提であります。それと、転入者をふやすと。寿命を長くするとかいろいろ方策はあるんですが、まず、やはり出生率を上げるというのは、これ、大前提ですね。その中で、1万人にするために、現在の、ちょっと細かい話になりますが、その前に8ページの上のグラフ、団塊の世代があって、そのジュニアがあって、そのまた孫といいますか、ジュニアがある。私、一般質問でも言いましたが、この団塊の世代は今一番グラフが高くなっておりませんが、全国的には、団塊の世代のジュニアの世代が、今一番年代的には人口が多いんですよ。要はここでいいますと、30から40過ぎですね、このあたりが全国的にも年代的に一番多い人口になっています。その世代の子どもさんが、今、ゼロ歳から大体15歳ぐらい。遅い人、早い人いますから、ここら辺になってくるわけですよ。それが結構山が低くなっていると。本来ここを高くしないといけないということですね。

現在、本町の今のゼロ歳から5歳ぐらい、要は小学生入るまでの平均でいきますと、ゼロ歳、1歳、ずっとあるんですが、平均でいきますと大体70人強です。71人ぐらいですね。毎年在籍というか、実質で。6歳から11歳までは、要は小学校1年生から6年生までは80人ぐらいです、1学年。12歳から14歳、これ、中学1年生、2年生、3年生の平均が98人、100人ちょっと切れるぐらいです。ということは、もう10から十二、三ずっと減ってきているわけです。この世代が本来、もっともっと多くいなくては団塊の世代のジュニアのもう一つの子どもさんがふえないという。要は出生率が上がらないという。私は、3年ぐらいが勝負やということで12月言いました。たちまち将来25年先の1万人を目標にするのもいいけれども、当座の今の段階でどういふふうに出産率を上げていくのか、ここから取り組まないと次のステップにつながらないと思うんです。そこら辺の考えがあったら、ちょっとお聞きしたいんです。

○議長（田中 修） 奥谷課長。

○企画・財政課企画課長（奥谷 明） ご指摘の件、ごもっともかと認識いたしております。本町としても人口1万人を目指すならば、特にそういうお若い方々にいていただきまして、たくさんのお子さん等も産み育てていただけるそういう環境が必ず前提、必要になってくると認識いたしております。

したがいまして、具体的なそのための施策ということで、こちらの戦略という部分でも書かせていただいておりますが、それをまた具体的に、予算的にどのような事業としてあらわすかということに関しましても、今、来年度予算の最終詰めもしておるところでございます。そういう中で具体的な一つ一つの積み重ねによりまして、そういう目標を達成していければと考えておりますので、今はそういう詳細の詰めをしているところでございます。以上でございます。

○議長（田中 修） はい。

○議員（垣内秋弘） 具体的にはまた予算委員会とかそういった中で出てくるでしょうが、そういった根本的なスタンスなり、きちっとした形のものが見えてこない、ほんまに絵に描いた餅やという形になりますんで、その辺はぜひよろしくお願ひしたいのと、9ページの転入・転出のこのグラフでいきますと、転入のほうは多いというのは、平成25年が非常に目立っているわけですが、それ以外は、全部転出のほうは多いわけですね。ですから、そういった部分では、今後のシミュレーションの中で、やはり転入をどんどんふやしていかないかんということでありまして、そこら辺の施策なり方針はどうしていくのやという部分をちょっと聞きたいんですが。

○議長（田中 修） 奥谷課長。

○企画・財政課企画課長（奥谷 明） まさにそのとおりでございます。本町にいていただく方々にたくさんお子さんを産み育てていただく、またプラス町外から宇治田原町に転入していただくと、そういう観点も必要と考えております。

ですから、先ほど申しあげましたように、そういう転入、人を呼び込む施策、また町内で産み育てていただく施策、そういうものを一つずつ積み重ねていきたいということで、今現在、来年度に向けた予算、まずは来年度に向けた予算の具体的なものをお示しできるように最終の詰めをしておるところでございます。以上です。

○議長（田中 修） 垣内議員。

○議員（垣内秋弘） 余り今の段階では具体的なことは聞けないわけですが、要は一つずつそういったものを積み合わせて、シミュレーションもされているし、そういった資料もあります。ただ現実的な問題として先絞りというような状態が続いていますんで、これを打破していかないかん。私、この前も言いましたように、転入者をふやすには、住むところ、あるいはまた働くところ、そういったところにも目をつけていかないかんということだと思ふんです。

そういった部分では、いろんなまちづくりとの関係もありますが、そこら辺をもっと

もっと前向きというか、具体的にやっていかないかんと思うんですが、その考え方というのはどうなんですか。

○議長（田中 修） 奥谷課長。

○企画・財政課企画課長（奥谷 明） おっしゃるとおりと認識いたしておりますので、今後の具体的な施策をつくり上げてまいりたいと考えております。

○議長（田中 修） 垣内議員、よろしいか。ほかに何かございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） ないようでございますので、宇治田原町まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）についてを終わります。

次に、日程第2、その他に移ります。

議員より何かございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） それでは、当局のほう何かございませんか。当局側、ありませんね。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） ないようでございますので、これで全員協議会を終わります。

本日はご苦勞さんでございました。

閉 会 午後0時01分

宇治田原町議会全員協議会規程第8条の規定によりここに署名する。

議 長 田 中 修